

社会福祉法人 横浜鶴声会 行動計画

社会福祉法人 横浜鶴声会 全職員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員を含めた多様な労働条件の整備などに取り組むために策定する計画です。

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日までの3年間

2. 内容

目標 1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率を80%以上にする

妊娠したら、その後（休暇及び資金面）を個別に説明・相談出来る相談員を配置する。

育児休業を取得予定の職員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。また、育児休暇期間中の代替要員の確保を行い、育児休業制度をより利用しやすくする。

対策

● 4年4月～

育児休業の取得希望者を対象とした取得について及び復職制度に関する講習会の開催及び資料を作成し配布する。また、管理職会議において、法令及び取得促進へ繋がる説明を行う。

● 派遣会社と連携し、職員の育児休暇が明確になった段階で、代替職員を手配するようにする。

目標 2

男性職員の育児休暇取得促進（制度の理解と活用）

対策

- 4年4月～
男性育児休業取得制度及び法人規則についての資料作成し配布、説明をする。
併せて男性の育児休暇について掲示板へ張り出し、制度を皆に定着化する。

目標 3

地域において活動する子どもの健全な育成のための支援活動を行う団体への参加を支援する

対策

- 4年4月～
地域における、子育て支援団体（NPO、ボランティア団体等）の情報を集約する。また、参加がし易いようシフト等での調整を行う。

令和3年10月1日策定